米どころ幸手の伝統行事 平須賀中株地区の 辻縄（つじなわ）

毎年4月と7月の慣例行事、平須賀中株地区の「辻縄（大蛇つくり）」が7月12日（日）に行われました。

中株には6つの班があり、今年は6班が担当。来年担当の1班の班長も参加、中には毎年協力してくれる人もいます。本来4月と7月で2回作りますが、4月は新型コロナウイルスの関係で中止しています。

この日、香取神社に集まった人は6人。昨年秋に刈った藁で大蛇を作ります。

◀金子和彦班長

大蛇を作り終えて「ホッとしたよ！」と奥貫自治会長。また6班の金子班長は「作れてよかったよ！」と率直な感想がこぼれます。

「1回も作れないとなると、ムラに災いが起きるという話もあるし、自粛解除になりましたができるだけ密を避け、有志が集まってくれたおかげで、立派な大蛇を作ることができました。」と話してくれました。

▶奥貫等自治会長

作業開始

▲奥貫和一さんの太鼓で作業が始まります

弐 頭部作り

同じ物を6つ編み、頭部をつくります。

▲頭部を組合わせる金子近子さん

▲藁を編む1班班長の岡田達夫さん

参 胴体作り

梁から吊り下げ、胴体を編んでいきます。

▲手順の確認をします

▲編みやすいように藁を整える船川愛子さん

▲3人で声を掛けながら編んでいきます

完成！！

大蛇がよく働いてくれるようにお神酒を飲ませ、無病息災を祈願。そして大蛇は中株と上株の境に備え付けられました。

平須賀中株地区の大蛇の特徴

目が3つあり、そして上顎・舌・下顎のほかに、耳があるのが特徴です。

人間ドック・脳ドック検査費用の一部助成

問合せ　保険年金課 ☎(43)1111 内線4404・FAX(43)1125

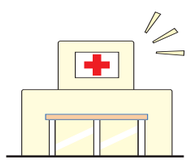

市では、疾病の予防・早期発見、健康の保持増進のため、人間ドック・脳ドックの検査費用の一部助成を行っています。

特定健診を受診した人も申請できます。健診と併用して、みなさんの健康管理に役立てましょう。

対　象　受診日時点でつぎの要件のいずれかに該当し、助成申請時において保険税（料）に未納がない人
- 満35歳以上の国民健康保険被保険者
- 後期高齢者医療被保険者

助成額　上限2万7000円/1人
※人間ドック・脳ドックのいずれか1回のみの助成で、検査費用が上限に満たない場合は、その額を助成。
※後期高齢者医療被保険者は、同一年度内に幸手市国民健康保険で、この助成を受けていない人。

申込み　医療機関から検査結果を受領後、保険年金課窓口で申請

申請期間　検査機関に検査費用を支払った日の属する年度内

持ち物　被保険者証、検査費用の領収書、検査結果（写しを取り、原本は返却します）、振込先の預・貯金通帳

※人間ドックとは、特定健康診査における健診項目をすべて含むものをいいます。
※脳ドックとは、磁気共鳴映像（MRI）、磁気共鳴血管撮影（MRA）などの画像診断を行うものをいいます。
※検査結果に応じて、「保健指導」をご案内します。

介護保険による住宅改修と福祉用具の利用について

問合せ　介護福祉課 ☎(42)8444・FAX(43)5600

介護保険では、介護を必要とする人が住み慣れた家で自立した生活を送れるよう、住宅改修や福祉用具の利用（購入補助・レンタル）ができます。

利用には、要介護認定が必要で、自己負担割合は所得によって異なります。すでに要介護認定を受けている人は、自己負担割合が記載された介護保険負担割合証をご確認ください。

◆住宅改修

介護を必要とする人が、生活環境を整えるための住宅改修の場合、申請して認められると住宅改修費が支給されます。
（支給額は、20万円を上限として費用の7～9割）

▼介護保険の対象となる工事の一例
- 手すりの取り付け　・段差や傾斜の解消
- 和式から洋式への便器の取替え　など

※事前申請が必要です。介護福祉課までご相談ください。
※工事施行後の申請はお受けできません。

◆福祉用具

日常生活の自立や介護者の負担軽減のため、福祉用具の購入補助やレンタルが利用できます。

▼購入補助の対象となる福祉用具の一例
- 入浴補助用具　・簡易浴槽　など

（支給額は年間10万円を上限として費用の7～9割）

▼貸与（レンタル）の対象となる福祉用具の一例
- 杖や歩行器　・車椅子や介護用ベッド　など

※申請が必要です。適した福祉用具を選ぶためにも、担当ケアマネジャーや福祉用具専門相談員などと相談の上、ご利用ください。